

# まなびピア 開催される

## 本県の生涯学習の 取り組みを全国に発信

第十八回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき」が十月五日から九日までの五日間開催されました。



総合開会式でおことばを述べられる秋篠宮殿下

県民文化センターで行われた総合開会式には秋篠宮殿下のご臨席を仰ぎ、多くの人々に学びの輪が広がっていくことを期待します。このフェスティバルは、国民の

生涯学習活動への参加を促進し、生涯学習活動を一層盛んにすることを目的に開催されるものであり、本県で行われた今年度は「まなびこそ輝くあなたの第一歩」をキーワードに、県民文化センターと笠松運動公園を主会場として開催されました。また、



来場者でにぎわった生涯学習見本市会場

水戸市・日立市・古河市・つくば市・鹿嶋市・大洗町の六市町を地域開催地として生涯学習に関する各種イベントや学習成果の発表、講演会、シンポジウム等が行われ、県内五つの生涯学習センターでも様々な事業が行われました。県内外から延べ八十一万二千人が来場し、本県の魅力や特色のある生涯学習の取り組みを全国に向けて発信しました。

## 永年在職者表彰

十一月十四日に茨城県議会の永年在職者表彰が行われました。表彰を受けた議員は、次のとおりです。

- |          |         |
|----------|---------|
| 海野透 議員   | 石川多聞 議員 |
| 十五年在職    |         |
| 染谷清 議員   | 桜井富夫 議員 |
| 青木來三郎 議員 | 葉梨衛 議員  |
| 江田隆記 議員  | 西條昌良 議員 |
| 長谷川修平 議員 | 香取衛 議員  |
| 二十年在職    |         |

## 青木議員 叙勲受章

青木來三郎議員が本年の秋の叙勲受章者に選ばれました。県議十期を務めるなど、地方自治功勞により「旭日中綬章」を受章しました。

十年在職  
飯塚秋男 議員

## 県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できません。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。(傍聴席は三〇〇席で先着順です。)

県民のみなさんが選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。

また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、議会事務局へ申し込んでください。さらに、インターネットによる本会議の生中継及び録画中継も行っておりますのでご覧ください。

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細については知りたい方は、県議会事務局議事課へお問い合わせください。

お問い合わせ先

電話 (〇二九)三〇一―五六三四  
FAX (〇二九)三〇一―五六二九

## あなたの声を県議会に!

### ● 請願・陳情の仕方 ●

請願・陳情は、県民の皆様の要望や意見を県政に反映させる大切な制度です。請願は、必ず一名以上の県議会議員の紹介を必要とします。(陳情の場合は必要ありません。)

請願・陳情を行う場合は、次の様式に基づき請願書または陳情書を作成し、県議会へ一部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議されます。そして、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めるとの処理を行います。なお、本会議での採否の結果は請願者(複数の場合は代表者)に通知します。

また、陳情書は、所管の委員会に参考送付され、議案等の審査の際の参考に供されますが、本会議において採否は決定されません。

様式例

(表紙)	(内容)
〇〇〇に関する請願(陳情)	(件名) 〇〇〇に関する請願(陳情)
紹介議員 氏名 (署名又は記名押印) (陳情の場合は必要ありません)	(趣旨・理由等) 〇〇〇は、〇〇〇である よって、下記事項を請願(陳情)する。 記 1.〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇すること 2.〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇すること 平成 年 月 日 請願者(代表) 住所 氏名(署名又は記名押印) (外〇〇名) 茨城県議会議員 殿

## 県議会議員(元県議会議員)

### 香取 衛氏逝去



十二月の県議会議員の選挙(行方郡)で当選以来、連続五期、県議会議員の職にありました。

その間、県議会議長をはじめ、総務衛生、広報、企画、決算特別、予算特別の各委員会委員長を歴任されました。

ご冥福をお祈りいたします。